

## 仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務 募集要項

仙台市では、令和3年3月に令和3年度から令和12年度までの10年を計画期間とする「一般廃棄物処理基本計画」を策定しており、策定から5年を経過した時点で中間見直しをすることとしている。よって同計画の中間見直しに係る基礎資料とするため、市内の家庭及び事業所から発生する一般廃棄物の排出実態・発生要因調査等、排出量の将来予測及び資源循環型社会の形成に向けた分析、提言等業務について、公募型の提案審査随意契約（プロポーザル）方式による受託候補者の選定を企画競争により行うこととし、下記のとおり提案の募集を行う。

### 1. 業務名 仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務

### 2. 業務内容

#### (1) 目的及び業務内容

別紙「仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務仕様書」のとおり

#### (2) 予算額（契約上限額）

金19,588千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

#### (3) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

#### (4) 業務場所

仙台市環境局の指定する場所

### 3. 契約に関する事項

#### (1) 契約方法

仙台市契約規則（昭和39年規則第47号）の規定に基づき、委託契約を締結する。

なお、契約締結に際し、応募書類に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

#### (2) 受託者の決定

委託契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を締結する。

ただし、特別な理由により受託候補者と契約ができない場合は、他の応募者のうち順位が上位の者から順に契約交渉を行うものとし、最終的に交渉が成立した応募者を受託者とする。

#### (3) 契約の内容

契約時における仕様書は、別紙本業務仕様書の内容を基本として、受託候補者からの企画提案内容を踏まえて、仙台市と受託候補者との協議により決定する。

#### (4) 委託料の支払い

本業務完了後、契約書の規定により仙台市の検査を経て、受託者からの請求に基づき支払う。

#### 4. 応募資格

次の要件をすべて満たす法人その他の団体（以下「団体」という。）とし、個人での応募は不可とする。なお、本業務への応募は仙台市競争入札参加者名簿の登録事業者に限定しない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (2) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て中又は更生手続き中であること。もしくは、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て中又は再生手続き中でないこと。
- (4) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと（市外事業者については、現在の主たる事業所所在地の市町村税を滞納していないこと）。

#### 5. スケジュール

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| (1) 募集開始             | 令和6年6月10日（月）      |
| (2) 質問受付期限           | 令和6年6月21日（金）17時必着 |
| (3) 質問に対する回答         | 令和6年6月25日（火）      |
| (4) 参加表明書兼誓約書受付期限    | 令和6年6月26日（水）17時必着 |
| (5) 応募書類受付期限         | 令和6年7月5日（金）正午必着   |
| (6) ヒアリング日程（予定）      | 令和6年7月9日（火）       |
| (7) 選定結果通知           | 令和6年7月中旬          |
| (8) 委託契約の締結          | 令和6年7月中旬          |
| (9) 審議会資料の提出（速報値の提供） | 令和7年1月31日（金）      |
| (10) 報告書の提出期限        | 令和7年2月28日（金）      |
| (11) 業務完了            | 令和7年3月31日（月）      |

#### 6. 応募手続き等に関する事項

##### (1) 質問の受付

###### ① 受付期間

**令和6年6月21日（金）17時まで（必着）**

###### ② 提出方法

質問票（任意様式）に、③必要事項と、質問の趣旨を簡潔にまとめて記載し、Eメールにて提出する。その際には、Eメールのタイトルを「**仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務に関する質問**」とすること。

###### ③ 質問票に記載する必要事項

質問者の団体名、部署、氏名、連絡先電話番号、メールアドレス、質問内容

###### ④ 質問に対する回答

令和6年6月25日（火）までに仙台市ホームページに掲載する。

###### ⑤ Eメールの送付先

仙台市環境局資源循環企画課 ([kan007210@city.sendai.jp](mailto:kan007210@city.sendai.jp))

(2) 参加表明書兼誓約書の提出

応募の際は、次の事項に留意し参加表明書兼誓約書を提出すること。

① 提出期限

**令和6年6月26日(水) 17時まで(必着)**

② 提出方法

仙台市ホームページより「仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務企画提案参加表明書兼誓約書(様式第1号)」をダウンロードし、③あてに郵送又は持参により提出すること。

③ 提出先

仙台市環境局資源循環企画課企画係 川村  
〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号 MSビル二日町3階  
電話：022-214-8230(直通)

(3) 企画提案の応募

参加表明を行った応募希望者は、以下の書類を期限までに郵送又は持参により提出すること。

- |  |  |
|--|--|
| ① 企画提案申請書(様式第2号)                                 | 正本1部   |
| ② 見積書(様式第3号)                                     | 正本1部(社名入)<br>副本5部(社名無)                       |
| ③ 企画提案書(A4、任意様式)                                 | 正本1部(社名入)<br>副本5部(社名無)<br>及び電子データ(PDFファイル)1部 |
| ④ 仙台市税(又は、現在の主たる事業所所在市町村税)、消費税及び地方消費税の納税(非課税)証明書 | 1部   |
| ⑤ 提案者の概要が分かる資料(会社案内等)                            | 1部   |
- ※ 企画提案書には、委託業務仕様書の「5. 調査内容」に基づいて項目ごとに記載すること。また、下記「7. 受託候補者の特定に関する事項」の「別表 評価基準表」の「評価の観点」に対応した内容とすること。
- ※ 企画提案書の電子データ(PDFファイル)は、提出期限までにEメールにより提出すること。

(4) 企画提案書の提出

① 提出期限：**令和6年7月5日(金) 正午必着**

- ② 提出先：仙台市環境局資源循環企画課企画係 川村  
〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号 MSビル二日町3階  
電話：022-214-8230(直通)  
Eメールアドレス：[kan007210@city.sendai.jp](mailto:kan007210@city.sendai.jp)

7. 受託候補者の特定に関する事項

(1) 選定方法

- ① 審査は、「仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務受託候補者特定審査委員会」において企画提案書に基づく応募者からのヒアリングを踏まえて実施する。
- ② ヒアリングは、次のとおり実施する。
  - (ア) 日時 (予定) : 令和6年7月9日 (火) 午前 ※時間は別途通知
  - (イ) 場所 (予定) : 仙台市役所二日町第二仮庁舎 環境局6階会議室
  - (ウ) 内容・方法  
応募者から企画提案書に基づく内容説明を行い、その後ヒアリングを実施するものとし、1団体あたり企画提案の説明は15分以内、ヒアリングは10分以内とする。  
なお、出席は3名以内とし、説明は本業務に係る主担当者によるものとする。
  - (エ) ヒアリングは、事前に提出された企画提案書に基づいて行うものとし、追加提案は認めないものとする。
  - (オ) プロジェクター等の使用を希望する場合は、企画提案書の提出時にその旨を明記すること。なお、使用パソコンの準備及びプロジェクターとの接続等については、応募者が行うこと。
- ③ 審査委員会において、審査委員長及び審査委員 (以下、「各委員」という。) は、「別表 評価基準表」に沿って企画提案書の評価を行い、審査項目ごとに採点を行う。
- ④ 各委員の採点を審査項目ごとに合計し、その合計点を合算した総合点が最も高い応募者を受託候補者として特定する。
- ⑤ 総合点が同じ応募者が複数いる場合は、審査項目「3 内容の適合性・妥当性」の合計点が高い応募者を上位とし、さらに同点の場合は、「4 提案内容の実現性」、「1 実績・経験」、「2 業務の実施体制」の順で合計点の高い応募者を上位とする。
- ⑥ 受託候補者は、各委員の採点が60点 (60/100) を超えていなければならない。

## (2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、審査対象者から除外し、提出された企画提案書は無効とする。無効となった場合は、当該応募者に対して通知する。(様式第6号)

- ① 応募資格要件を満たさない者又は受託候補者を選定するまでの間に資格要件を満たさなくなった者。
- ② 他の応募者と企画提案内容について相談すること。
- ③ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- ④ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

## (3) 結果の通知及び公表

- ① 受託候補者の特定結果は、7月中旬頃に応募者すべてに書面で通知する。  
また、仙台市のホームページ等で公表する。
  - ・受託候補者の特定について (通知) (様式第4号)
  - ・受託候補者の非特定について (通知) (様式第5号)
- ② 非特定理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から起算して7日 (土日祝日を除く。) 以内に、③あてに書面 (様式は任意) で問い合わせを行うこと。その翌日から起算して10日以内 (土日祝日を除く。) に、書面により回答する。

③担当部署：仙台市環境局資源循環企画課企画係 川村  
〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号 MSビル二日町3階  
電話：022-214-8230（直通）

## 8. その他留意事項

### (1) 提案に要する費用

- ① 企画提案に要する費用は、応募者の負担とする。
- ② 提出された書類等は返却せず、本市の責任において処分する。なお、提出書類は、原則として仙台市情報公開条例(平成12年仙台市条例第80号)の対象文書となる。
- ③ 期限後の提出及び差替え等は認めないものとする。
- ④ 提出書類以外に審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

### (2) 再委託

受託業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることはできないものとする。ただし、受託業務を効率的かつ有効に執行するために必要な場合は、業務の一部を第三者に請け負わせることができる。なお、その場合は本市と協議の上、決定しなければならない。

### (3) 関係法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、著作権法、その他法令を遵守しなければならない。

### (4) 個人情報等の保護

本業務を処理するための個人情報等については、別記「個人情報等取扱特記事項」を遵守しなければならない。

別表 評価基準表

	審査項目	評価の観点	配点
1	実績・経験	①申請者が過去5年以内に国や他の自治体等から類似する業務の受託実績があるか（他の事業者との共同実施を含む。）	15
2	業務の実施体制	①実施内容に関する十分な知見や実績を有す担当者を配置しているか ②事業の実施にあたり適切な人員配置や実施体制がとられているか	15
3	内容の適合性・妥当性	業務目的を的確に把握した提案内容となっているか （1）ごみ排出実態調査について ① 調査手法や分析方法、試料数量に関する提案の妥当性 ② 食品廃棄物に関する細組成分析に関する提案の妥当性 ③ その他評価すべき提案の有無 （2）アンケート調査について ① 調査内容等に関する提案の妥当性 ② その他評価すべき提案の有無 （3）ごみ排出量予測・施策等の提言について ① 将来推計に関する提案の妥当性 ② 国・他自治体の関連計画や廃棄物の減量・リサイクル施策の先進的事例等の情報収集・分析に関する提案の妥当性 ③ 本市の廃棄物の減量・リサイクル施策のあり方に関する具体的な施策提言等に関する問題認識や手法の適合性、妥当性 ④ その他評価すべき提案の有無	30
4	提案内容の実現性	①提案内容を実施する上で、適切な実施手順やスケジュールとなっているか	20
5	提案内容の創造性	①提案内容に独自性や創造性が認められるか	10
6	見積内容の妥当性	①積算が提案内容との整合性について妥当であるか	10
合 計			100

(様式第1号)

仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務  
企画提案参加表明書 兼 誓約書

令和 年 月 日

仙台市環境局長 あて

(申請者)

所在地

法人・団体名

代表者役職・氏名

印

※法人の場合は登録代表者印を使用してください。

(担当者)

所属・職名

氏名(フリガナ)

( )

電話番号

FAX 番号

E-mail

標記業務の企画提案に参加を表明します。

つきましては、仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務募集要項に規定する応募条件を満たし、下記の事項に相違ないことを誓約します。

後日誓約した内容に違反する事実が判明した場合、もしくは応募受付後、審査・選定までの間に誓約した内容に違反した場合は、無効又は失格とされても異議を申し立ていたしません。

記

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (2) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱(平成20年10月31日市長決裁)別表に掲げる要件に該当する者でないこと。  
※暴力団等と関係を有していないことについて、宮城県警もしくは事業所在地のある都道府県警に照会させていただく場合がございますのでご了承願います。  
※共同事業体においては、共同事業体の構成員すべてが提出してください。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て中または更生手続き中、または、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立て中または再生手続き中でないこと。
- (4) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと(または、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税を滞納していないこと)。

提出期限 令和6年6月26日(水) 17時必着

(様式第2号)

## 企画提案申請書

令和 年 月 日

仙台市環境局長 へ

(申請者)

所在地

法人・団体名

代表者役職・氏名

印

※法人の場合は登録代表者印を使用してください。

(担当者)

所属・職名

氏名 (フリガナ)

( )

電話番号

FAX 番号

E-mail

仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務について、仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき下記のとおり企画提案申請書を提出します。

### 記

#### 提出書類

1 見積書（様式第3号） 正本（社名入）1部、副本（社名無）5部

2 企画提案書（A4、任意様式） 正本（社名入）1部、副本（社名無）5部

※ 企画提案書は、仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務仕様書及び募集要項に記載する事項を踏まえ、本調査業務が遅滞なく履行できる内容とすること。

※ 企画提案内容について、過去の実績として本調査業務に類似する業務を受託している事例がある場合は、その旨を企画提案書に明記すること。

※ 企画提案書の電子データ（PDF ファイル）は、提出期限までにEメールにより提出すること。

※ プロジェクター等の使用を希望する場合は、企画提案書の提出時にその旨を明記すること。

**提出期限 令和6年7月5日（金）正午必着**

(様式第3号)

## 見積書

令和 年 月 日

仙台市環境局長 あて

(申請者)

所在地

法人・団体名

代表者役職・氏名

印

※法人の場合は登録代表者印を使用してください。

仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務に係る経費について、下記のとおり見積  
します。

### 記

1 見積額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 内訳 (単位:円)

項目	金額	備考
人件費		
物件費		
管理費		
小 計		
消費税及び地方消費税の額		
合 計		

### <留意事項>

- (1) 内訳には、各項目の見積額を記載してください。
- (2) 「仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務 仕様書」5 調査内  
容(1)～(3)における各調査について、単価表・人数・数量等を明記した積算根  
拠資料を添付してください。(任意様式)
- (3) 消費税及び地方消費税の額は、100分の10で計上してください。

(様式第4号)

## 受託候補者の特定について（通知）

令和 年 月 日

(申請者) 様

仙台市環境局長 (公印)

貴社より応募いただいた下記業務の企画提案について、審査の結果、下記のとおり受託候補者として特定したことを通知いたします。

### 記

1 業務名 仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務

2 特定の理由

3 留意事項

本業務の実施にあたり提出された企画提案書の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、業務内容の詳細について協議の上、改めて仕様書を作成し契約することとします。

契約担当 仙台市環境局資源循環部資源循環企画課企画係  
〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号  
仙台市役所二日町第二仮庁舎(MSビル二日町3階)  
電話 022-214-8230 (直通)

(様式第5号)

受託候補者の非特定について（通知）

令和 年 月 日

（申請者）様

仙台市環境局長 （公印）

貴社より応募いただいた下記業務の企画提案について、審査の結果、下記のとおり受託候補者として特定しないことを通知いたします。

記

- 1 業務名 仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務
- 2 非特定の理由

契約担当 仙台市環境局資源循環部資源循環企画課企画係  
〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号  
仙台市役所二日町第二仮庁舎(MSビル二日町3階)  
電話 022-214-8230（直通）

(様式第6号)

仙台市一般廃棄物処理基本計画中間見直しに係る調査分析業務  
企画提案の応募について（通知）

令和 年 月 日

( 申請者 ) 様

仙台市環境局長 (公印)

標記業務の企画提案について応募いただきましたが、下記の失格事由に該当したため、  
応募申請書を無効といたします。

失格事由	
------	--

契約担当 仙台市環境局資源循環部資源循環企画課企画係  
〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号  
仙台市役所二日町第二仮庁舎(MSビル二日町3階)  
電話 022-214-8230 (直通)